

# 学校法人十文字学園 第三期中期目標・中期計画

(令和4年度～令和9年度)

## 【前文】

### 1. 学園・法人本部の基本的目標

十文字学園の創設者の願い“教育を受けたいと思う女性が一人でも多く学べる私立学校”の維持発展に不断の努力を行う。

本学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づき、本学園は、学生、生徒、園児一人ひとりの個性に合ったきめ細かい教育をその基本姿勢とし、各学校の基本的目標の達成に努める。

### 2. 十文字学園女子大学の基本的目標

十文字学園女子大学は、建学の精神に基づき、社会の要請に応じる学術の理論と学術の応用を実践する能力および態度を身につけ、社会・文化の発展に貢献する人間性豊かな人材を育成することを基本目標とする。

さらに、学生一人ひとりが、自立した女性として、社会のなかで生きがいをもちつつ生涯にわたって活躍しつづけることを目指して、①自らの生き方や社会への貢献を生涯にわたり探究する力、②専門的な知識・技能等を社会で活用する力、③現代的な課題を主体的に探究し解決する力、④人々と連携・協働する力、⑤豊かな人間関係能力に基づき人間主体の社会を実現する意欲、を身につけさせる。

### 3. 十文字中学・高等学校の基本的目標

十文字中学校・高等学校は、「自ら考え、判断し、行動する」生徒を育成することを基本的目標とし、①主体性の伸長、②基礎学力の徹底、③社会性の涵養を教育目標に掲げ、学校生活を通して、「挑戦する力・創造力・傾聴力・自己肯定感・表現力・共感力」の6つの資質・能力を育てる。

育てたい6つの資質・能力を身につけることで、学校法人十文字学園の建学の精神である「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」、すなわち、生徒一人ひとりが自立した女性として社会で活躍する土台を培う。

### 4. 十文字女子大附属幼稚園の基本的目標

これからの時代、小学校以降の学校でも、社会に出てからも、自分で考えて実際に行動しながら自分のため、世のために学び続けていく人間が求められている。教育の原点である幼稚園において、自分で何をするか、どう過ごすかを決めていく経験を重ねていくことが、十文字学園の建学の精神「身をきたへ 心きたへて 世の中に たちてかひある 人と生きなむ」に基づくことになる。

本園では、遊びを中心とした生活の中で、自ら考え行動する力、人とともに取り組む力を育むことを目指し、①自発性の重視、②人と関わる力の育成、③環境を生かした生活、④保護者との連携に取り組む。

## 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年度から令和9年度までの6年間とする。

## 【十文字学園女子大学】

### 1. 学生募集、大学広報に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) アドミッション・ポリシーのもと、一貫性のある広報、戦略的な募集、入試制度の改革を通じて、志願者を増加させ、入学者を確実に確保する。
  - ①各学部学科の入学者数管理のもと、各年度における学園方針の入学者数を確保する。
  - ②広報活動の充実を図り、大学の認知度を向上させつつ、ブランドの周知につとめ、各年度の志願者数を増加させる。

### 2. 教育の質に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 全学生のディプロマ・ポリシー達成を目指し、学びの満足度を高めるとともに、学修成果の可視化を図り、学生が自己の成長を実感できる教育体制を実現する。
  - ①全ての学生が本学での学びを通して、自己の成長を確認できる体制を確立する。
  - ②「何を教えたのか」という教員目線の教育から、学生自身が「何を学び、何を身につけたのか」をエビデンスをもとに可視化し、学生自身の言葉で自らの成長を説明できる教育を実現する。
  - ③今後の社会動向を見据えて、共通教育を再構築する。
  - ④ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づいて、開講すべき学科専門科目を見直す。
  - ⑤授業外（事前学習、事後学習）において、主体的に学習する態度を全ての学生に身に付けさせる。
- (2) 教育目標の実現を保証すべく、全学的な教学マネジメントを確立し、不断のPDCAサイクルを展開する。
  - ①学修成果の可視化を支える諸制度について改善する。
  - ②客観的指標に基づいて、教育課程の適切性を評価し、改善する仕組みを構築する。
  - ③教学 IR を活用して、本学の教育活動における課題を探究し、教育体制や方法を継続的に改善する。

### 3. 学生生活の充実、学生の満足度に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 学生の実態を的確に把握して、学修や学生生活全般にわたって支援する。また学生支援の質を向上させ、学生満足度を高める。
  - ①本学の特徴である「面倒見の良さ」を向上させるための学生支援体制を確立する。
  - ②課外活動を活性化させる仕組みを構築する。
  - ③休退学者予防の対策を講じる。

### 4. 就職支援・就業力の育成に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) キャリア教育の充実、就業力の育成、就職活動の支援に関して、次世代社会のあり方に対応させる。
  - ①キャリア形成や就業力育成に関して、社会の動向や次世代社会のあり方を踏まえ、学修内容およびプログラムを、逐次、見直す。
  - ②課外学修の支援を充実させて、学生が目指す学修成果（進路選択）を達成させる。

- ③学生の意向や適性を踏まえた支援と、優良企業求人情報の新規獲得等による学生の選  
択肢拡大を両輪として取り組み、就職率の維持・向上を図りつつ、就職実績の質的向  
上を継続する。
- ④「女性の生涯活躍」という視点から学生及び卒業生の支援体制を構築する。

## 5. 研究および地域連携活動の活性化に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 研究および地域連携活動は、本学教育目標を実現する重要な基盤である。この観点か  
ら、研究および地域連携活動を活性化する環境・支援体制の充実を図る。
  - ①学部・学科の特色を明確にしていくことに寄与する研究活動を推進する。
  - ②SDGs や大学間連携を視点に加えた地域連携活動を展開する。
  - ③地域を志向した教育・研究を充実させる。

## 6. 国際交流に関する目標、具体的方策

- (1) グローバル社会で求められる多様な文化と人々を理解し共働・共創するために、「グロ  
ーバルキーコンピテンシー」を有するグローバル市民を育てる。
  - ①異なる価値観や文化背景を持つ多様な国籍の留学生を積極的に受け入れ、日本人学生  
と国際学生がともに学び合う環境を整える。
  - ②学生の海外留学を推進するとともに、国内で多文化理解と多文化適応能力を高めるた  
めの学習・経験の機会をデザインする。
  - ③海外協定大学や機関との連携を強化し、学生・教職員交流等の機会を積極的に創造す  
る。

## 7. 大学固有の管理運営に関する目標

- (1) 学長のリーダーシップのもと、学内資源の全体的な判断に基づく合理的な教員配分を  
行う。
  - ①本学の特色及び教育目標の実現に向けて、教員の資質を向上させる。
  - ②教員の教育研究業務を支援するスタッフの適正化を実現する。
- (2) 機能的、機動的な組織運営を行うため、大学組織を見直し、業務の効率化・高度化を  
推進する。
  - ①改革後の教育体制に沿った組織体制の見直しを行う。
  - ②事務組織について、機動的な対応力を高めつつ、業務の効率化・高度化を推進する。
- (3) キャンパスマスタープランに基づき、安全で良好かつ魅力ある大学の教室等施設設備  
環境を整備する。
  - ①キャンパスマスタープランに基づき、築 50 年以上の校舎の大規模工事の基本構想・  
基本計画を入念に図り、工事に着手する。
  - ②女子大学らしい、女子学生の視点に立った、魅力ある施設設備環境を整備する。
  - ③主体的な学修活動を行う学内環境を整備し確保する。
- (4) 大学全体の内部質保証の体制を確立させる。
  - ①大学全体の内部質保証にかかる PDCA サイクルの各取り組みを充実させる。
- (5) 危機管理体制を整備する。
  - ①各種危機を想定した分かりやすい危機体制を構築する。

## 【十文字中学・高等学校】

### 1. 生徒募集、学校広報に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 安定的な学校運営を維持するために必要な入学者数を確保する。そのために、十文字中学・高等学校の認知度・ブランドイメージを向上させる。
  - ①各年度の入学者数の目標値を段階的に増やし、各年度における学園方針の入学者数を確保する。
  - ②ソーシャルメディアを活用した広報、生徒広報委員会の更なる充実などを図り、募集定員の3倍の志願者数を獲得する。
  - ③誇るべき生徒の活動や教職員の取組からニュース素材を発掘し、中学・高等学校の魅力を適切に発信する。

### 2. 教育改革、教育の質に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 主体性の伸長、基礎学力の徹底、社会性の涵養を促す教育への転換を図る。
  - ①主体的な学びを促すカリキュラム改革を行い、探究的な学びやPBLを展開する。
  - ②基礎学力の定着のため、生徒の学力・理解度に最適な学習活動、授業の進度、試験、評価を行う。
  - ③外部コンテストの参加やPBLの企画運営、地域貢献活動、国際交流により、社会や社会人と関わる機会を持つ。
- (2) 教育の質を向上させる。
  - ①全校で指導方針を共有するとともに、教科、学年、分掌の教育目標を明文化し、実行プランを策定する。
  - ②伝統的学力（知識）と新しい学力（課題解決能力）を融合した教育内容と指導体制を構築する。

### 3. 中学及び高校各コースの教育、進学・進路に関する目標、目標を達成させるための措置

- (1) 生徒の多様化を受け入れ、生徒一人ひとりに合わせた指導を行う。また、社会での役割を意識して、6年間の成長率を上げる。

#### 中学

- ①中学3年間のうちに生徒全員が英検準2級を取得する。
- ②探究的な学びを通して、主体的な学習者を育てる。
- ③読解力、書く力を鍛える。
- ④数学で個別最適化の授業を実践する。

#### 高校

- ①自己発信コースではディスカッション、プレゼンテーション、リサーチを体系的に学び、研究の実践を通して技能を磨く。発信できる英語力を鍛える。
- ②特選コースでは高校進学（入学）時から人文・理数に分かれ、学力重視に特化し、3年間徹底して学力を伸ばす。
- ③リベラルアーツコースでは幅広い活動を通して自らの進路を切り開くための汎用的な思考力を養う。

- (2) 生徒一人ひとりのキャリアを見据えた進路目標実現のための進学支援を行い、入学時

の実力以上の大学へ進学を果たす。

- ①学年を超えた縦の指導法の仕組みを作り、安定的な指導法を確立する。
- ②高校自己発信コースでは培った能力により、実力相応校（筆記試験で合格するであろう大学）以上の大学へ進学させる。
- ③高校特選コースでは高校進学（入学）時から生徒各自が進学目標を高く定め、それぞれが目標とする上位難関大学への進学を達成する。
- ④高校リベラルアーツコースでは指定校推薦を利用する生徒に対し、その大学学部の実力相応の力、もしくはそれに近い学力を身に付けさせる。

#### **4. 生徒支援、生徒の満足度に関する目標、目標を達成させるための措置**

(1) 生徒及び保護者の満足度を上げる。

- ①中学校からの入学者、高等学校からの入学者それぞれのニーズを再整理する。
- ②生徒の主体的な学校参画（生徒会や部活などの課外活動を含む）を通じて、自己効力感を高める。
- ③生徒の転退学を予防する措置を講じる。

#### **5. 教育体制及び学校改革に関する目標、目標を達成させるための措置**

(1) 現代の多様な社会変化に対応した改革の必要性を認識し、生徒ファーストの視点での改革を進める。

- ①授業以外の業務の整理、分掌の見直し及び ICT 活用などによる教員の働き方改革により、生徒にかける時間を増やす。
- ②ウイズコロナ時代の学校行事、キャリアプログラムを実施する。
- ③適切な教員配置計画と施設整備計画を策定する。

## 【十文字女子大附属幼稚園】

### 1. 園児募集に関する目標、目標を達成させるための措置

(1) 安定的な幼稚園運営を維持するために必要な入園者数を確保する。

①本園の魅力を発信し、各年度の入園者数の定員を確保する。

### 2. 教育・保育に関する目標、具体的方策

(1) 教育・保育活動を充実させる。

①保育者自身の保育力向上を目指して自己研鑽に努め、保育全体の質向上につなげる。

②チーム幼稚園を目指して、協力して保育に当たれる体制・環境を構築する。

③園児の健康・安全が十分に守れる体制・環境を整える。

### 3. 保護者との連携に関する目標、具体的方策

(1) 保護者との連携を推進する。

①保護者が園と関わる機会を増やす。

②保護者の育児向上につながる情報・体験を提供する。

③幼児一人ひとりの安定した生活を守りながら、保護者の多様なニーズに対応していく。

### 4. 十文字学園女子大学との連携に関する目標、具体的方策

(1) 大学との連携を推進する。

①幼児教育を目指す学生の実習の機会に応じる。

②大学の授業・教員の研究への協力・支援に努める。

③大学教員の専門知識や経験を園の教育・保育内容向上に活用する。

### 5. 地域との連携に関する目標、具体的方策

(1) 地域との連携を推進する。

①近隣の様々な関係者との連携・連帯を深める。

②地域への情報発信とともに、地域からの意見聴取の機会を設ける。

## 【管理運営】

### 1. 学園組織のガバナンス機能に関する目標

- (1) 学校法人のガバナンスに関する制度改革に即し、学園組織のガバナンス体制の改革を推進する。
  - ①制度改革に対応した、理事・監事・評議員の役割分担を見直し、適切なガバナンス組織を構築する。
  - ②法人本部組織を見直し、設置学校の人事・財務・施設等を一元管理する。

### 2. 内部質保証に関する目標

- (1) 管理運営に関する内部質保証を機能させる。
  - ①客観的な自己点検・評価を行うために、評価指標の設定を含め、実施方法を見直し、その結果を学校運営の改善に反映させる。
  - ②各学校長が直面する諸課題を適切に把握・分析し、解決できるよう、IR (Institutional Reserch) 体制・機能の継続的な充実を図る。
  - ③学校法人に求められる社会への説明責任を引き続き果たすために、ホームページや広報誌等の各種メディアを活用し、教育・研究・社会活動・学校運営等に関する情報を積極的に公開・発信する。

### 3. 人事・組織に関する目標

- (1) 教職員が働き甲斐を持ち、意欲と能力を十分発揮できるように、人事・組織に関する施策を推進する。
  - ①組織の業務内容・役割を見直し、指揮・命令系統を明確にすることで、重複のない効率的な運営のできる組織を構築する。
  - ②事務職員の採用についての手順を明文化し規則等を定め、適正な採用活動を実施する。
  - ③定員管理の考えを導入しながらも、適切な人材配置と人事評価制度の導入(教育職員)及び改善(事務職員)により、個々人が最大限のパフォーマンスを発揮できる環境をつくる。
  - ④教職員の育成方針に沿って体系的な研修制度を構築することで、業務の効率化・高度化だけでなく、能力開発を進めることで次世代のリーダーを担える人材を育成する。
  - ⑤働き方改革を踏まえながら、教職員のフィジカルヘルス及びメンタルヘルスの支援体制を確立する。

### 4. 財政基盤に関する目標、具体的方策

- (1) 堅実な経営基盤の維持・向上のため、財務中長期計画を着実に実行する。
  - ①財務中長期計画を各学校の教育研究目標の達成に向けた施策と紐づかせるとともに、財務分析に則って随時更新し、学園資源を戦略的かつ効率的に活用する。
  - ②目標とする入学者の確保や補助金等を含めた事業活動収入の増収を図り、事業活動収支差額比率の向上を図る
  - ③DX化など業務改善・合理化・効率化の取組みを調査・検討し、有効と判断されるも



のを実施する。また、省エネルギー対策等を積極的に推進し、経費の有効活用を図る。

- ④教育研究経費比率の向上を図るとともに、教育研究の質向上に向け特定資産の計画的な繰入を行う。

## 5. 施設整備に関する目標

- (1) 学生・生徒・園児が学びやすく、また教職員が働きやすく、安全で良好かつ魅力あるキャンパス環境を整備する。
  - ①大学校舎、中・高体育館の大規模改修、更には、河口湖及び湯の丸の研修施設の将来的な在り方も含めた、学園全体のキャンパスマスタープランを策定する。
  - ②学生・生徒・園児及び教職員が安心して学修や就労ができるよう、施設の中長期修繕計画及び施設・設備整備計画を策定し、計画に沿った修繕・整備を行うことで支出経費の平準化を図る。

## 6. 広報に関する目標

- (1) 学園全体をはじめとして大学から中高、幼稚園まで認知度・ブランドイメージの向上につながる戦略的な広報活動を推進する。
  - ①外部機関を活用して、適時な広報活動を展開すると同時に、長期的なブランディングにも配慮した戦略的なPR活動を展開する。
  - ②同窓会（さくら会、若桐会）と連携強化し、学園支援の発信拠点となるよう、組織運営・活動の充実を支援する。

## 7. その他

- (1) 法令を遵守した適正な学園経営を行うとともに、教職員のコンプライアンス意識を高め、不正行為等の未然防止を図る。
  - ①監事監査の実施にあたっての規則等を定め、適正な監事監査の体制を構築する。
  - ②個人情報保護、公益通報者保護、研究者の倫理、公的研究費の適正な執行、研究活動の不正行為の防止等に関する法令及び学内規程の遵守に関し、研修会や学内監査の実施、監査結果の周知等によって更なる徹底を図り、コンプライアンス推進体制を強化する。
  - ③情報管理を徹底するとともに、情報セキュリティ管理のガイドラインを整備し、事故を未然に防止する機能を強化する。
- (2) 教育研究環境の安全確保や緊急時対応のために、安全管理体制（危機管理体制）の整備、充実を図る。
  - ①危機が顕在化した場合の対応方法の検討及び潜在的な危機（リスク）の洗い出しを実施し、より具体的な危機管理マニュアルを整備する。
  - ②不測の事態に備え、経営リスクを低減させる危機管理広報の対応及び各メディア等に対するクライシスマネジメントを構築する。